平成２２年（フ）第１９４５号
埼玉県蓮田市東６丁目７番18―210号
破産者　小山　和子
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２７５号
埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地２―39―302
破産者　伊藤　　兵
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９１号
愛知県安城市古井町一本木１番地１　県営古井住宅12―104、開始決定時の住所愛知県岡崎市明大寺町字大坂47番地43
破産者　早川　　紀
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５７５号
愛知県西尾市緑町１丁目49番地
破産者　杉山　和美
1　決定年月日　平成24年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９９号
岩手県花巻市松園町１丁目12番50号　エスポワール松園Ａ101号、破産手続開始決定時の住所岩手県花巻市石鳥谷町好地第16地割113番地
破産者　鎌田　邦孝
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第１２６号
茨城県下妻市赤須689番地２
破産者　大島　隆男
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３５８号
高知市みづき２丁目2320番地、開始決定時の住所高知市中万々268番地18
破産者　澤村　孝志
1　決定年月日　平成24年６月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２６号
熊本県荒尾市東屋形２丁目７―12　渕上勇方、開始決定時の住所熊本県球磨郡あさぎり町上東1536番地
破産者　渕上　　昇
1　決定年月日　平成24年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第１２７４号
名古屋市港区油屋町３丁目17番地の２　第三光ハイツ305号
破産者　河野　　稔
1　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
2　一般調査期日　平成24年10月30日午前10時
平成24年６月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２号
福岡県大川市郷原479番地
破産者　株式会社成清システム
1　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
2　一般調査期日　平成24年９月５日午後１時30分
平成24年６月27日
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
大阪府泉南郡熊取町つばさが丘西２丁目８番12号
破産者　有村　弘美
1　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
2　一般調査期日　平成24年９月18日午後１時30分
平成24年６月26日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１８５７号
京都府亀岡市余部町天神又64番地１、開始決定時の住所京都市右京区太秦樋ノ内町１番地の19　ライオンズマンション太秦第３―407号
破産者　和田野　保
1　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
2　一般調査期日　平成24年10月10日午前10時
平成24年６月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３２７号
沖縄県沖縄市山里２丁目３番３号
破産者　有限会社赤平産業
1　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
2　一般調査期日　平成24年９月12日午前11時30分
平成24年６月27日　那覇地方裁判所沖縄支部

破産債権の特別調査期間

平成２３年（フ）第１９８号
宮崎県延岡市出口町10番地５
破産者　大瀬建設産業株式会社
特別調査期間　平成24年７月26日から平成24年８月２日まで
平成24年６月27日　宮崎地方裁判所延岡支部

債権者集会招集

平成２１年（フ）第７５５０号
大阪市北区堂島浜２丁目１番９号
破産者　シロックス株式会社
1　期日　平成24年７月13日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０３号
千葉県野田市中野台533番地１
破産者　株式会社チバテック
1　期日　平成24年７月25日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第２号
山口県美祢市大嶺町東分323番地４
破産者　大山　正夫
異議申述期間　平成24年７月31日まで
平成24年６月27日　山口地方裁判所宇部支部

平成２０年（フ）第２６９号
宮崎県延岡市春日町２丁目６番地３、開始決定時の住所宮崎県延岡市北方町曽木子2025番地２
破産者　岩崎早智子
異議申述期間　平成24年８月27日まで
平成24年６月27日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第２３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６　町営住宅下町Ｂ団地１号、住民票上の住所熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６
破産者　松本ヨシエ
異議申述期間　平成24年８月30日まで
平成24年６月26日　熊本地方裁判所阿蘇支部